【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月10日
【四半期会計期間】	第17期第３四半期（自　2022年２月１日　至　2022年４月30日）
【会社名】	日本スキー場開発株式会社
【英訳名】	Nippon Ski Resort Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴木　周平
【本店の所在の場所】	長野県北安曇郡白馬村大字北城6329番地１
【電話番号】	0261-72-6040
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　福島　旭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前２-17-６神宮前ビル３階１号室
【電話番号】	03-5413-7501
【事務連絡者氏名】	管理本部長　佐藤　祥太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第３四半期連結 累計期間	第17期 第３四半期連結 累計期間	第16期
会計期間		自2020年８月１日 至2021年４月30日	自2021年８月１日 至2022年４月30日	自2020年８月１日 至2021年７月31日
売上高	（千円）	4,114,155	4,882,759	4,546,945
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	112,050	664,029	△267,139
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（△）	（千円）	△140,035	308,904	△480,249
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	△154,646	362,043	△537,535
純資産額	（千円）	5,491,937	5,355,428	5,108,954
総資産額	（千円）	7,429,441	7,702,984	6,912,603
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）	（円）	△9.06	20.37	△31.21
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	-	-	-
自己資本比率	（%）	69.9	65.6	70.2

回次		第16期 第３四半期連結 会計期間	第17期 第３四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年２月１日 至2021年４月30日	自2022年２月１日 至2022年４月30日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	16.11	28.42

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第３四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じています。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大について）

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に対し、感染拡大を阻止するための経済活動の自粛や事業活動の制限等による経済収縮が世界的な規模で経済活動の停滞を引き起こしており、当社グループの事業を取り巻く環境についても依然として先行き不透明な状況が生じております。

当社グループでは新型コロナウイルスの蔓延に伴い、ゴンドラやシャトルバス、レストラン等料飲施設の消毒や、従業員の感染防止対策の徹底等、グループ統一した新型コロナウイルス感染防止策のもと運営を行っております。また、コロナ禍の状況に合わせ、スキー場ごとにリフト運行や稼働率の低下したレストラン等の施設をクローズさせるなどのコスト圧縮への取り組みを行うとともに、本社部門等の人員の配置転換や、広告宣伝費等の営業費用の適正化を行っております。また、各自治体とも連携を強化し、感染防止対策実施に伴う助成金や、地域活性化のための各種補助金の申請を随時行っております。しかしながら、感染拡大が今後も継続し、移動制限の長期化や個人消費の低迷による観光客数の急激な減少等が続いた場合には、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①経営成績の状況

当第３四半期連結累計期間（2021年８月１日から2022年４月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う経済活動の制限や停滞により厳しい状況が続きました。一時、ワクチン接種の進展により経済回復への期待感が高まりましたが、変異株の発生やウクライナ情勢及びそれに関わる資源価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループの当第３四半期連結累計期間における、ウィンターシーズン（2021年12月から2022年４月）は、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場が４シーズンぶりに11月からのオープンとなるなど、グループ各スキー場ともに十分な自然降雪に恵まれました。また、新型コロナウイルスの影響は１月中旬よりオミクロン株が蔓延したことにより、同期間は学校団体やバスツアー等の来場者数の減少がありましたが、２月後半からは観光需要が徐々に回復し、３月の国内来場者数はコロナ前の2019年３月を超過するなど、回復傾向は鮮明となりました。

これらに加え、国内のスキー人口創出を目的とした中期的な取り組みとして、家族でスキー場へ遊びに行きやすい環境づくりを行うため、小学生及び未就学児のお子様を対象としたシーズン券が無料となる「NSDキッズプログラム」の募集を行いました。当プログラムは約１万名の会員を獲得するとともに、今シーズンの当プログラムを開催したグループ６か所のスキー場の子供の来場者数は82千人(前年同期比158.7%)となり、また、同伴される親御様等も全体の来場者数を押し上げました。また、人気ゲーム「ポケットモンスター」とコラボレーションし、同キャラクターが描かれたオリジナル「ポケモン」シーズン券やICチケットの導入、また、「冬のテーマパーク化」を進める鹿島槍スキー場では巨大チュービング専用エリアやソリ遊びやふわふわ滑り台等が楽しめるプレイランドエリア等の「ポケモンスノーアドベンチャー」を展開し、重点課題としておりますノンスキーヤーに対する施策を行いました。これらの取り組みにより、グループ全体の利用者は前年と比べ大幅に増加し、1,294千人（前年同期比136.2%）となりました。

次に、同連結累計期間におけるグリーンシーズン（2021年８月から同年11月上旬、2022年４月下旬）は、新型コロナウイルス第５波が８月にかけてピークに達したことや、繁忙期となるお盆期間は連続して雨天となったことから８月の来場者数は前年を下回りました。しかしながら、９月中旬以降は新型コロナウイルス新規感染者数が減少傾向となり、マイカー利用等の一般顧客だけでなく、バスツアー等団体旅行も徐々に再開され、10月から11月にかけてのグループ全施設の来場者数はGo Toトラベルの効果があった前期を上回り、観光需要の回復傾向が鮮明となりました。また、４月下旬にはグリーンシーズンの新施設としてHAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートに白馬山麓や北アルプスを一望し五感で大自然を感じることのできる新展望エリア「白馬ヒトトキノモリ」をグランドオープンし、また、川場リゾートでは道の駅川場田園プラザ内に空と風のネットアスレチック「HANETTA（ハネッタ）」をオープンするなど、本格化するグリーンシーズンに新たな施設をオープンし、営業を強化いたしました。

これらの結果、当第３四半期連結累計期間における売上高は4,882,759千円(前年同期比18.7%増）となり、営業利益は616,479千円（前年同期は営業利益26,078千円）、経常利益は664,029千円（前年同期比492.6%増）、税金

等調整前四半期純利益は595,931千円（前年同期比904.7%増）、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は308,904千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失140,035千円）となりました。

ウィンターシーズン及びグリーンシーズンごとの営業実績は次のとおりです。
（1）ウィンターシーズン事業
スキー場別のオープン状況

エリア名	運営スキー場	2021年７月期	2022年７月期	前期対比
白馬エリア	HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	12月15日	11月26日	19日早い
	HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	12月18日	12月17日	１日早い
	HAKUBA VALLEY栂池高原スキー場	12月11日	12月１日	10日早い
	HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	12月18日	12月18日	-
その他エリア	竜王スキーパーク	12月３日	12月４日	１日遅い
	川場スキー場	12月11日	12月４日	７日早い
	めいほうスキー場	12月18日	12月19日	１日遅い
	菅平高原スノーリゾート	12月11日	12月10日	１日早い

スキー場別来場者数　（単位：千人）

運営スキー場	2021年 ４月末累計	2022年 ４月末累計	前年同期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	180	243	134.6%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	66	98	149.2%
HAKUBA VALLEY栂池高原スキー場	140	200	142.1%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	52	61	115.7%
竜王スキーパーク	104	156	149.8%
川場スキー場	143	163	113.6%
めいほうスキー場	162	190	117.6%
菅平高原スノーリゾート	99	180	181.9%
計	950	1,294	136.2%

その他の施設における来場者数　（単位：千人）

会社名	2021年 ４月末累計	2022年 ４月末累計	前年同期比
川場リゾート㈱	21	28	130.8%
めいほう高原開発㈱	3	3	128.1%
計	24	32	130.5%

インバウンド来場者数　（単位：千人）

会社名	2021年 ４月末累計	2022年 ４月末累計	前年同期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	10	11	115.9%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	2	1	52.0%
HAKUBA VALLEY栂池高原スキー場	5	8	167.7%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	0	―	―
白馬エリア計	18	21	116.2%
竜王スキーパーク他３スキー場	1	5	340.7%
計	20	27	133.7%

(注) 1．スキー場の来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。
2．菅平高原スノーリゾートの来場者数については、「TARO AREA・DAVOS AREA」の来場者数を表示しております。
3．その他の施設における来場者数は以下となります。
川場リゾート㈱:おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）
めいほう高原開発㈱:おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）
4．インバウンド来場者数については、外国語印字のリフト券の販売数等に基づいて記載しております。

（当第３四半期連結累計期間におけるウィンターシーズン事業の概況）

当ウィンターシーズンは、新型コロナウイルスが本格的に蔓延してから２シーズン目となり、昨シーズンに続きインバウンド顧客が入国できない状況のため、国内の来場者数増加に向けて、キッズや新たなチャネルであるノンスキーヤー向けの取り組みを重点的に行いました。それに加え、当ウィンターシーズンより、みやぎ蔵王えぼしリゾート及びオグナほたかスキー場がNSDアライアンス・パートナーリゾートに加わり、集客に関連する「NSDキッズプログラム」や株主優待の共有といった営業支援等を一体となって行っております。

当ウィンターシーズンの全体的な動向について、今シーズンは12月後半にはグループ各スキー場ともに十分な積雪を確保できたことや、新型コロナウイルス感染者数が12月は低水準に推移したこと、また、国内来場者数増加に向けた取り組みを重点的に行ったこと等から、シーズン前半は前年を上回るお客様の来場がありました。１月中旬から２月後半にかけて新型コロナウイルス「オミクロン株」が蔓延したことから、同期間は特に学校団体のキャンセルや、バスツアーの来場者数の減少がありましたが、それ以降は観光需要が徐々に回復し、３月において国内来場者数はコロナ前に戻るなど、回復傾向は鮮明となりました。

主要な指標としております売上単価は、一般券と比較して単価が低めに設定されているバスツアーや団体顧客の来場が回復傾向にあり、その割合が昨年比で増加したことから減少しましたが、新型コロナウイルスが本格的に蔓延する前の一昨年程度の水準となりました。

それぞれのスキー場について、ノンスキーヤー向けの施策を強化しているHAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場は、メインゲレンデに初心者コースを造成し、全長 150m、最大６レーンのスノーチュービング専用エリアを新設するとともに、初心者でも安心安全にコース上部まで移動ができるよう、総距離 190mのスノーエスカレーターを設置し、ノンスキーヤーでも雪遊びを楽しむことができる「冬のテーマパーク化」を進め、今シーズンより新設した「ポケモンスノーアドベンチャー」には５千人の来場がありました。また、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドにおいても、2021年11月にプレオープンした「白馬ヒトトキノモリ」に接続する５線サウスリフトを、今シーズンからスキーを履かなくても乗車できるようにし、また、山頂のスノーアウトドアエリア「IWATAKE WHITE PARK」を拡充し、当ウィンターシーズンのスキーをしない観光目的の来場者数は８千人(前年同期比120.4%)となりました。

宿泊を伴う顧客の比率が高いHAKUBA VALLEYエリアは、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場は４年ぶりに11月からオープンし、HAKUBA VALLEY栂池高原スキー場においても12月１日からのオープンとなるなど早期に十分な自然降雪を確保でき、また、昨シーズン急減した宿泊を伴う顧客も今シーズンは回復傾向となりました。竜王スキーパークは、「スノボデビュー日本一」を目標とし、初心者レッスン無料プログラムや専用のデビューエリアの新設等により、当プログラムはウィンターシーズンを通して４千人超の利用を獲得し、スノーボードのエントリー層拡大に努めました。菅平高原スノーリゾートにおいては、前ウィンターシーズンはほぼ全てキャンセルとなった団体顧客も当ウィンターシーズンにおいては例年の35%まで回復しました。

日帰り顧客が中心となる川場スキー場及びめいほうスキー場は、昨シーズンも新型コロナウイルスの来場者数に対する影響は比較的限られておりましたが、めいほうスキー場においては過去７年間で最高の来場者数となるとともに、川場スキー場においても例年を超える来場者数となりました。

なお、海外から訪日されるインバウンドの来場者は、当初より見込んでおりませんでしたが、国内に在住の外国人のお客様の利用等があり、来場者数は27千人(前年同期比133.7%)となりました。

（２）グリーンシーズン事業

索道を稼働した施設における来場者数　（単位：千人）

施設名	2021年 ４月末累計	2022年 ４月末累計	前年同期比
HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根	54	46	86.1%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾート	91	92	101.7%
HAKUBA VALLEY栂池高原	43	36	82.7%
竜王マウンテンパーク	48	34	72.5%
計	237	210	88.7%

その他の施設における来場者数　（単位：千人）

会社名	2021年 ４月末累計	2022年 ４月末累計	前年同期比
㈱鹿島槍	2	1	60.0%
川場リゾート㈱	27	37	139.7%
めいほう高原開発㈱	21	23	107.7%
計	51	63	121.8%

(注)１．索道を稼働した施設における来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。
２．その他の施設における来場者数は以下の合計となります。
㈱鹿島槍：鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者数
川場リゾート㈱：スケートボードパーク施設の来場者数、HANETTAの来場者数、おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）
めいほう高原開発㈱：キャンプ施設、ASOBOTの来場者数、おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）

(当第３四半期連結累計期間におけるグリーンシーズン事業の概況)

当社はグリーンシーズンにおいて、大自然の眺望を望む展望テラスの建設、大型遊具施設の導入、キャンプフィールドの展開など、地域の特性を活かした商品開発を継続し、一年を通じた営業体制を整えることで、ウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散するとともに、コロナ禍で高まるアウトドア需要にも対応しております。

当社グループの当第３四半期連結累計期間（グリーンシーズン）の状況は、新型コロナウイルス第５波が８月にかけてピークに達したことや、繁忙期となるお盆期間は連続して雨天となったことから８月の来場者数は前年を下回りました。しかしながら、９月中旬以降は新型コロナウイルス新規感染者数が減少傾向となり、マイカー利用等の一般顧客だけでなく、バスツアー等団体旅行も徐々に再開され、10月から11月にかけてのグループ全施設の来場者数はGo Toトラベルの効果があった前年を上回り、観光需要の回復傾向が鮮明となりました。

各施設の取り組みとして、HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートでは山頂の人気スポット「HAKUBAMOUNTAIN HARBOR」の営業を行うとともに、山の上からハンドル操作とブレーキで山を駆け降りる「マウンテンカート」の新規導入や４月28日にグランドオープンした標高 1,100㎜の展望エリア「白馬ヒトトキノモリ」、同展望エリア内に表参道に店舗を構える人気のミルクティー専門店「CHAVATY」のFC店舗を招致するなどお客様が快適な環境で滞在できるよう新たな取り組みを継続しました。

川場リゾート㈱は、同社がおにぎり店を展開している道の駅川場田園プラザ内に、大人も子どもも楽しむことができる空と風のネットアスレチック「HANETTA（ハネッタ）」を設置し、グリーンシーズンの新たな事業を開始いたしました。

また、㈱鹿島槍、めいほう高原開発㈱及び竜王マウンテンパークにおいても、コロナ禍でニーズの高まるキャンプ等のアウトドア事業を展開しました。めいほう高原開発㈱では今シーズンもキャンプエリアを拡張するとともに、昨年新設したジップラインやバギーパークなどのアクティビティも複合的に展開し、前年を上回る来場者数となりました。竜王マウンテンパークでは新たに絶景グランピング施設「ソラグランピングリゾート」をオープンし、滞在中ロープウェイ乗り放題となる特典や、ペットと一緒にグランピングを楽しめるプライベートドックラン付きサイトなどをご提供し、シーズンを通して８割を超える稼働率となり、ロープウェイの利用者数が新型コロナウイルス感染症の影響により減少するなか、業績に貢献しました。

（第４四半期連結会計期間以降の取組み）

これまで当社はウィンターシーズンの取り組みとして、暖冬小雪の中でも営業期間を確保するための降雪機投資、差別化戦略として、利便性向上のための自動ゲートシステムの導入やサイドカントリーコース等非圧雪エリアの展開、また、日本のパウダースノーを求めるインバウンドに対する取り組み等を継続してまいりました。

当ウィンターシーズンも、海外からの入国制限によりインバウンドが見込まれず、また、少子高齢化によりマーケット規模が縮小する状況にあるため、当期より国内の来場者数増加に向けて、キッズや新たなチャネルであるノンスキーヤー向けの取り組みを重点的に行い、スノーリゾートに来場されるお客様数の長期的な拡大を図る取り組みを行ってまいりました。具体的には、「NSDキッズプログラム」によるキッズ会員の獲得や、鹿島槍スキー場での「冬のテーマパーク化」によるノンスキーヤーの増加など一定の成果が出始めており、来シーズン以降もプログラム内容の充実や、ノンスキーに係る取り組みの成功事例をグループ横展開し、減少が見込まれる国内マーケットに対応してまいります。

また、インバウンドについて、世界的に入国緩和が進むとともに日本においても入国者数上限の引き上げや外国人観光客の段階的再開の検討が行われ始めていることから、インバウンド受入が再開された際には、スムーズな受入及びこれまで以上の来場者数となるよう、各種営業活動やプロモーションを行うとともに、白馬エリアでの宿泊施設等の不足に対しては、デベロッパーの誘致や休業宿泊施設の支援等、地域連携し解決を図ってまいります。

なお、当ウィンターシーズンより、みやぎ蔵王えぼしリゾート及びオグナほたかスキー場がNSDアライアンス・パートナーリゾートに加わりました。これらのスキー場においては来場者数の増加やコストの適正化等、アライアンスの効果が見られており、同様のコンサルティングや業務支援を他スキー場に対しても進め、スノー業界の活性化に努めてまいります。

また、グリーンシーズン営業については、各グループリゾートともに一年を通じた営業体制を整えてまいります。ゴンドラ・ロープウェイといった大型索道を保有するリゾートでは新たなコンテンツの開発を継続し１リゾートあたり10万人超の来場者数を目指すとともに、大型索道がないリゾートはベースエリアでのキャンプやアウトドアパークを展開し、各リゾートともに数万人規模の来場者数まで伸ばしてまいります。

安全への取り組みについても重点を置いて進めております。お客様の安全な輸送のため、計画に基づき索道設備や降雪機器のメンテナンスや更新・新規導入を順次進めております。また、労働災害の撲滅と快適な職場環境の形成を図るため、グループ内の人材交流による技術や営業ノウハウの共有のほか、グループ共通の労働安全衛生システムを導入し、安全目標の設定や安全な作業手順等を共通ルールのもと運用しております。なお、同システムの運用については、適正な運用と安全基準を担保するため、定期的なシステム監査及びグループ安全会議等を実施し、更なる安全性の向上に向けて連携を強化しております。

②財政状態に関する説明

（資産）

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて790,380千円増加し、7,702,984千円となりました。主な要因は、現金及び預金が651,663千円増加、売掛金が231,081千円増加したことによるものです。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて543,906千円増加し、2,347,555千円となりました。主な要因は、未払法人税等が192,944千円増加、未払消費税等が104,810千円増加、流動負債その他の内、預り金が78,399千円増加、未払金が73,902千円増加、短期借入金が70,000千円増加したことによるものです。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて246,474千円増加し、5,355,428千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が202,756千円増加したこと等によるものです。

（２）経営方針・経営戦略等

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（2022年４月30日）	提出日現在発行数（株）（2022年６月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,000,400	16,000,400	東京証券取引所（グロース）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,000,400	16,000,400	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年２月１日～ 2022年４月30日	-	16,000,400	-	1,000,000	-	1,000,000

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年１月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年４月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 836,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,161,200	151,612	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,800	―	―
発行済株式総数	16,000,400	―	―
総株主の議決権	―	151,612	―

②【自己株式等】

2022年４月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本スキー場開発株式会社	長野県北安曇郡白馬村大字北城6329番１	836,400	-	836,400	5.23
計	―	836,400	-	836,400	5.23

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（2022年２月１日から2022年４月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2021年８月１日から2022年４月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2021年７月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2022年４月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,957,113	2,608,777
売掛金	89,611	320,692
棚卸資産	※ 163,594	※ 182,337
その他	434,168	324,798
流動資産合計	2,644,487	3,436,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,333,893	1,432,423
機械及び装置（純額）	1,392,496	1,388,393
土地	774,183	766,633
その他（純額）	506,952	420,664
有形固定資産合計	4,007,525	4,008,114
無形固定資産		
その他	45,420	49,903
無形固定資産合計	45,420	49,903
投資その他の資産		
投資有価証券	9,459	9,459
繰延税金資産	150,791	116,093
その他	60,086	87,974
貸倒引当金	△5,168	△5,168
投資その他の資産合計	215,169	208,359
固定資産合計	4,268,116	4,266,378
資産合計	6,912,603	7,702,984
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,973	36,551
短期借入金	-	70,000
１年内返済予定の長期借入金	20,000	30,000
リース債務	62,771	61,803
未払消費税等	30,157	134,968
未払法人税等	7,030	199,974
賞与引当金	-	2,250
その他	252,908	457,918
流動負債合計	396,841	993,466
固定負債		
長期借入金	1,230,000	1,220,000
リース債務	171,808	128,994
その他	5,000	5,094
固定負債合計	1,406,808	1,354,089
負債合計	1,803,649	2,347,555

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2021年７月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2022年４月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	1,397,689	1,397,689
利益剰余金	3,053,969	3,256,726
自己株式	△600,779	△600,779
株主資本合計	4,850,879	5,053,636
新株予約権	60,150	65,020
非支配株主持分	197,925	236,771
純資産合計	5,108,954	5,355,428
負債純資産合計	6,912,603	7,702,984

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　2020年８月１日 至　2021年４月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2021年８月１日 至　2022年４月30日)
売上高	4,114,155	4,882,759
売上原価	2,812,346	2,998,396
売上総利益	1,301,808	1,884,363
販売費及び一般管理費	1,275,730	1,267,883
営業利益	26,078	616,479
営業外収益		
受取利息	154	269
受取保険金	3,882	926
預り金戻入額	5,297	5,891
貸倒引当金戻入額	870	-
助成金収入	86,436	48,683
その他	3,621	4,562
営業外収益合計	100,262	60,332
営業外費用		
支払利息	6,311	6,215
寄付金	4,808	2,944
その他	3,171	3,623
営業外費用合計	14,290	12,783
経常利益	112,050	664,029
特別利益		
固定資産売却益	909	17,714
特別利益合計	909	17,714
特別損失		
固定資産除却損	13,481	44,774
減損損失	40,164	35,842
災害による損失	-	2,348
その他	-	2,847
特別損失合計	53,646	85,812
税金等調整前四半期純利益	59,313	595,931
法人税、住民税及び事業税	111,230	199,189
法人税等調整額	102,730	34,698
法人税等合計	213,960	233,888
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△154,646	362,043
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△14,611	53,138
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△140,035	308,904

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　2020年８月１日 至　2021年４月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2021年８月１日 至　2022年４月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△154,646	362,043
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	△154,646	362,043
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△140,035	308,904
非支配株主に係る四半期包括利益	△14,611	53,138

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第１四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第１四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に反映し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号　2020年３月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第３四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響について）

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

※棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年７月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2022年４月30日）
商品及び製品	50,588千円	58,273千円
原材料及び貯蔵品	113,006	124,063
計	163,594	182,337

（四半期連結損益計算書関係）
前第３四半期連結累計期間（自　2020年８月１日　至　2021年４月30日）及び当第３四半期連結累計期間（自　2021年８月１日　至　2022年４月30日）
当社グループの売上高は、通常の営業の形態として冬季に売上計上する割合が大きく、業績には季節変動が生じております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）
当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2020年８月１日 至　2021年４月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2021年８月１日 至　2022年４月30日）
減価償却費	421,299千円	446,738千円
のれんの償却額	847	-

（株主資本等関係）
前第３四半期連結累計期間（自　2020年８月１日　　至　2021年４月30日）
配当金支払額
該当事項はありません。

当第３四半期連結累計期間（自　2021年８月１日　　至　2022年４月30日）
配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当金 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月23日 定時株主総会	普通株式	106,148	7.00	2021年７月31日	2021年10月25日	利益剰余金

（セグメント情報等）
【セグメント情報】
前第３四半期連結累計期間（自　2020年８月１日　至　2021年４月30日）
　当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第３四半期連結累計期間（自　2021年８月１日　至　2022年４月30日）
　当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

（収益認識関係）
　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第３四半期連結累計期間（自2021年８月１日 至2022年４月30日）
（単位：千円）

	索道	レストラン	物販	宿泊	レンタル	その他	合計
白馬エリア	1,394,939	276,649	135,981	6,280	-	258,167	2,072,018
北志賀エリア	364,366	90,766	21,673	26,660	-	30,515	533,982
群馬エリア	476,320	182,889	31,943	-	-	59,555	750,710
菅平エリア	270,869	1,959	685	-	-	8,496	282,010
岐阜エリア	508,557	168,760	20,060	-	-	121,611	818,988
その他	-	-	10,826	-	-	19,418	30,244
顧客との契約から生じる収益	3,015,052	721,024	221,170	32,940	-	497,765	4,487,954
その他の収益（注）	-	-	-	-	394,805	-	394,805
外部顧客への売上高	3,015,052	721,024	221,170	32,940	394,805	497,765	4,882,759

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

（１株当たり情報）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間（自　2020年８月１日　至　2021年４月30日）	当第３四半期連結累計期間（自　2021年８月１日　至　2022年４月30日）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	△9.06円	20.37円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額（△）　（千円）	△140,035	308,904
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額（△）（千円）	△140,035	308,904
普通株式の期中平均株式数（株）	15,464,189	15,164,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、前第３四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第３四半期連結累計期間は四半期純損失のため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年６月９日

日本スキー場開発株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武井　雄次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野　博嗣

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本スキー場開発株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年8月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、及び注記について四半期レビューを行った。
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。